

千葉県福祉サービス第三者評価の評価票
(保育所)

1 評価機関

| | |
|--------|---|
| 名 称 | 特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター |
| 所在地 | 〒273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18 |
| 評価実施期間 | 平成26年 8月 7日～平成12年 2月 4日 |

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

| | | | |
|---------------|---|-------|--------------|
| 名 称 (フリガナ) | アスク七光台保育園 アスクナナコウダイホイクエン | | |
| 所在地 | 〒278-0046 千葉県野田市谷津367 | | |
| 交通手段 | 東武野田線七光台駅 徒歩4分 | | |
| 電 話 | 04-7126-5221 | F A X | 04-7126-5223 |
| ホームページ | http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/nanakoudai/ | | |
| 経営法人 | (株)日本保育サービス | | |
| 開設年月日 | 平成21年4月1日 | | |
| 指定年月日 | 平成21年4月1日 | | |
| 併設しているサービス | 子育て支援センター・一時保育 | | |

(2) サービス内容

| | | | | | | | | | |
|---------------|---|-----|-------|------|------|-----|---------|----|-----------------|
| 対象地域 | 千葉県野田市 | | | | | | | | |
| 定員 と 実数 | 年齢区分 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 | 実数は 10月30日現在 |
| | 定員 | 5 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 | 60 | |
| | 実数 | 9 | 10 | 12 | 17 | 21 | 22 | 91 | |
| 敷地面積 | 1666.6㎡ | | | 保育面積 | | | 316.62㎡ | | |
| 保育内容 | 0歳児保育 | | 障害児保育 | | 延長保育 | | 夜間保育 | | |
| | 休日保育 | | 病後児保育 | | 一時保育 | | 子育て支援 | | |
| 健康管理 | 健康管理マニュアル参照 | | | | | | | | |
| 食事 | 給食提供あり | | | | | | | | |
| 利用時間 | 月曜日から土曜日 7時～20時 | | | | | | | | |
| 休 日 | 日曜日、祭日、年末年始(12月29日～1月3日) | | | | | | | | |
| 地域との交流 | <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援(一時保育・育児相談・園庭開放・室内開放・イベント・お誕生会・年齢別サークル・出張保育・発育測定) ・高齢者との交流(運動会) ・近隣小学校との交流 ・アスク園との交流 | | | | | | | | |
| 保護者会活動 | 行事の手伝い・懇談会参加・アンケート協力 | | | | | | | | |

(3) 職員（スタッフ）体制

| 職 員 | 常勤職員 | 非常勤、その他 | 合 計 | 備 考 |
|-------|------|---------|-----|--|
| | 12 | 14 | 26 | |
| 専門職員数 | 施設長 | 保育士 | 看護師 | 野田市内で事務員が 巡回しています。 木曜日の午後、巡回 しています。 |
| | 1 | 20 | | |
| | 栄養士 | 保健師 | 調理員 | |
| | 1 | | 4 | |
| | 事務員 | その他専門職員 | | |
| | | | | |
| | | | 合 計 | |
| | | 26 | | |

(4) サービス利用のための情報

| | | |
|-------------|--|---|
| 利用申込方法 | 野田市役所、保育所に申請用紙があり市役所保育課に申し込みます。 一時保育子育て支援センターの受け付けは直接保育園の方で申し込みます。 (野田市役所児童家庭部保育課保育係 Tel04-7125-1111) | |
| 申請窓口開設時間 | 月～金曜日（祝日、年末年始は除く）AM8時半～PM5時15分 | |
| 申請時注意事項 | 保護者が仕事や病気などの事情で、日中保育出来ない場合、同居の親族が保育出来ないと認められる場合保育園で乳幼児保育します。 日曜、祝日、年末年始は休園となります。 | |
| サービス決定までの時間 | 毎月1日の入園となります。受け付けは入園希望の前月10日までの申し込みになる。 | |
| 入所相談 | 野田市役所、保育所に申請用紙があり市役所保育課に申し込みます。 一時保育子育て支援センターの受け付けは直接保育園の方で申し込むことができます。 (野田市役所児童家庭部保育課保育係 Tel04-7125-1111) | |
| 利用料金 | 保育料は、所得税、市民税などの額によって変わります。また6時以降の延長料金は別途で頂きます。保育料以外に保育園で集金させていただくものもあります。 | |
| 食事料金 | 主食費として3歳以上児は1カ月400円集金しています。 | |
| 苦情対応 | 窓口設置 | ①アスク七光台保育園 苦情受付担当者 石井万津美 苦情解決責任者 小池紀子 ②(株)日本保育サービス運営本部 木野内裕子 |
| | 第三者委員の設置 | 後藤勇・竹内美穂 |

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

| | |
|-----------------------------|---|
| <p>サービス方針 (理念・基本方針)</p> | <p>◆運営理念◆ ① 安心安全を第一に 室内設備はもちろん健康管理や衛生管理・食に関してハード・ソフト両面にわたり、万全の安全対策を講じています。 ② お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を 保育園はお子さまが一日の大半を過ごす場所です。お子さまが一日中楽しく過ごせるような色々な保育プログラムをご用意し、卒園後も心に残る思い出をたくさん作れるような保育を目指します。 ③ 利用者(お子さま。保護者ともに)のニーズにあった保育サービスを提供 子育てと仕事の両立を図る保護者の為の延長保育や、買い物や通院、育児リフレッシュなどの様々な保護者のニーズに応えるための一時保育まで、子育て中の保護者をサポートする多様なサービスを提供します。また、地域に開かれた保育園を目指し、地域子育て支援や育児相談なども積極的に行います。</p> |
| <p>特 徴</p> | <p>駅に近い為、都内まで電車通勤される保護者も多く、朝7時から20時まで延長保育を希望される方も多い。 自然に恵まれ、畑を使って食育活動も多く取り入れている。自然に畑に行き生長をみたり世話をしたり収穫といった経験を行っている。収穫したものを使ってクッキングを行い食の大切さを感じさせている。保護者にも食育の推進を図っている。5歳児は親子クッキングを行い、親子での活動を行い思い出に残る時間を作った。 公園が近いので天気により散歩を多く取り入れるようにしている。親子参加型の行事も行い一緒に楽しめるようにしてみた。 自然にも恵まれこどもの興味の持てるような環境を心掛けてみた。 保育プログラムは、体操・リトミック・英語・クッキング・今年度からすぷらうとという絵本からはじまる知の冒険プログラムを行っている。 年齢ごとの発育に合わせたワークを家庭との連携で行っています。常に保護者と信頼関係を築き、温かい雰囲気を目指しています。</p> |
| <p>利用（希望）者 へのPR</p> | <p>★延長保育の拡大 朝7時から20時までの保育時間 ★夕飯・補食のサービス提供 お迎えが18時過ぎるお子さんには補食、19時過ぎるお子さんには夕飯の提供 ★保護者参加のイベントを多く取り入れています いつでも保育参観・給食試食会・夏祭り・親子遠足・親子クッキング・ハロウィン・運動会 ★保育プログラム 英語教室・体操教室・リトミック教室・幼児教育プログラム「すぷらうと」 ★食育活動 畑を使って野菜作り、クッキング等を通じて子どもに生きる力、感謝の気持ちを育てるようにしています。 ★子育て支援 一時保育・親子サークル・発育測定・室内開放・園庭開放・育児相談・誕生会・出張保育・各月のイベント(歯磨き指導・芋ほり・かまぼこ体験・工場見学・ベビーマッサージ・ヨガ・消防署見学等)・給食試食会・おやつクッキング試食会</p> |

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

1, 地域の特性をとらえて子育て支援に取り組む成果を上げています。

- ・ 新興住宅地で核家族化が進む地域で子育て支援センターも6年目で活動も充実してきました。園・園庭の開放から毎月のイベントに加えて近隣の公園での出張保育まで、毎月発行される「ぼかぼかだより」で情報発信され、参加者を抽選で選ぶほどの盛況です。園児と地域の子ども達との交流、小学生との交流も行われています。

2, 保護者とのコミュニケーションがはかられ、家庭と連携した保育が実践されています。

- ・ “声掛け”が日常的に行われ、保護者とのコミュニケーションの良さが伺えます。保護者アンケートでも肯定率が高く、家庭との連携が十分であることが認められました。参加型保育を目指して「いつでも参観」「給食試食会」「親子ハイキング」「親子遠足」など保護者の参加の機会が多いのが評価できます。

3, 駅から近く開発が進む中で林や畑に囲まれ、自然環境に恵まれた園です。

- ・ 駅前に立地し、近隣では宅地や商業施設の開発が進められていますが、園は林や畑に囲まれ自然環境に恵まれています。園庭は手狭ですが、畑や公園を利用した外遊びの機会を増やし、子ども達が明るく、活発で伸び伸び育つように特に配慮されています。

4, 職員は園長・主任保育士のリーダーシップの下、意欲的に取り組んでいます。

- ・ 職員会議をはじめ話し合いを重視して、園長・主任保育士と現場職員とのコミュニケーションが図られています。現場の自主性を尊重する姿勢は大切ですが、保育の基本的方針や全体的な運営には、園長・主任保育士の指導性に期待します。

さらに取り組みが望まれるところ

1, 定員オーバーが常態化しています。要員配置・環境整備を更に進めることを望みます。

- ・ 野田市からの要請もあり定員オーバーの状況が常態化しています。延長保育や一時保育のニーズも高く、保育士の負担が増えています。保育士が保育サービスの充実に集中できるような体制の整備を望みます。洗濯・清掃・落ち葉の処理などシルバー人材センターを利用することを検討して下さい。

2, 独自プログラムの取り組みは、地域ニーズや特性に配慮して進めて下さい。

- ・ 通常保育に加えて、英語・体操・リトミック・クッキングの保育プログラムに、今年から幼児教育プログラム「すぷらうと」(絵本の世界から展開される知的プログラム)の取り組みが始まりました。多彩な取り組みは評価しますが、消化不良にならないように、地域の特性などにも配慮して優先順位を付けて進めることが望まれます。

3, オープンスペースを使い勝手よく生かす工夫を期待します。

- ・ 保育スペースがオープンで床暖房に地中熱システムが使われているモダンな施設です。使い勝手に少し難があります。間仕切り・コーナー遊びの場づくりなど工夫されていますが、遊びと生活の場の区分やお昼寝への対応、0歳児の保育環境など更に工夫されることを期待します。

4, 園独自の事業計画で方向性を明らかにしていますが、更に充実させ活用されることを期待します。

- ・ 運営本部の事業計画のもと、園の目指す方向性や運営方針をまとめた「アスク七光台保育園事業計画」が作成されています。これを活用しPDCAサイクルで評価・反省・振り返りを行いレベルアップをはかることを期待します。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

七光台保育園、開園して6年となり園の方針性等、職員にも浸透してきていると思います。子育て支援もいろいろな分野で、イベントも広がり、地域の方からも多くの参加があり今後も地域の方に参加して頂けるような子育て支援を行っていききたいと思っています。また一時保育も並行して行っていききたいと思っています。若い職員の新しい子供を引き付ける力、経験豊富な職員の細かな子どもへの配慮とお互いの良い所を学び合い保育が成り立っています。その中、なかなか言い合えない部分もあり、子ども達の為にもっと深く話ができるようになってほしいと思います。今後、反省する部分等を、言い合える環境が出来ると良いと思っています。その中、園長、主任が進んで、伝えられるよう心がけていききたいと思っています。

オープンな保育スペースは、0歳児の4月当初、気になりながらも、なれ合いなり過ぎてしまったところがあります。良い面もありますが、0.1歳児の部屋の落ち着いた環境が保たれるよう、本部とも今後相談していきたいと思っています。

職員みんなが、助け合っていく七光台保育園の職員一人一人には常に感謝しています。

| 福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果 | | | | | | |
|-------------------------|-----------------------------------|--|---------------|---|--|---|
| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目 | 標準項目 | | |
| | | | | ■実施数 | □未実施数 | |
| I | 福祉サービスの基本方針と組織運営 | 1 理念・基本方針 | 理念・基本方針の確立 | 1 理念や基本方針が明文化されている。 | 3 | |
| | | | 理念・基本方針の周知 | 2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。 | 3 | |
| | | | | 3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | 3 | |
| | | 2 計画の策定 | 事業計画と重要課題の明確化 | 4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。 | 4 | |
| | | | | 5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。 | 3 | |
| | | 3 管理者の責任とリーダーシップ | 管理者のリーダーシップ | 6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。 | 5 | |
| | | 4 人材の確保・養成 | 人事管理体制の整備 | 7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。 | 3 | |
| | | | | 8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行き、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。 | 4 | |
| | | | 職員の就業への配慮 | 9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。 | 5 | |
| | | | 職員の質の向上への体制整備 | 10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。 | 5 | |
| II | 適切な福祉サービスの実施 | 1 利用者本位の保育 | 利用者尊重の明示 | 11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。 | 4 | |
| | | | | 12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。 | 4 | |
| | | | 利用者満足の上 | 13 利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。 | 4 | |
| | | | 利用者意見の表明 | 14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。 | 4 | |
| | | 2 保育の質の確保 | 保育の質の向上への取り組み | 15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。 | 3 | |
| | | | | 16 提供する保育の標準化 | 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。 | 4 |
| | | 3 保育の開始・継続 | 保育の適切な開始 | 17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。 | 2 | |
| | | | | 18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。 | 4 | |
| | | 4 子どもの発達支援 | 保育の計画及び評価 | 19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。 | 3 | |
| | | | | 20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。 | 4 | 1 |
| | 21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。 | | | 5 | | |
| | 22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。 | | | 4 | | |
| | 23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。 | | | 5 | | |
| | 24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。 | | | 6 | | |
| | 25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。 | | | 3 | | |
| | 26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。 | | | 3 | | |
| | 子どもの健康支援 | 27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。 | 3 | | | |
| | | 28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。 | 3 | | | |
| | | 29 食育の推進 | 5 | | | |
| | | 30 食育の推進に努めている。 | 5 | | | |
| 5 安全管理 | 環境と衛生 | 30 環境及び衛生管理は適切に行われている。 | 3 | | | |
| | | 31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。 | 4 | | | |
| | 災害対策 | 32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。 | 5 | | | |
| 6 地域 | 地域子育て支援 | 33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。 | 5 | | | |
| 計 | | | | 128 | 1 | |

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

| 評価項目 | 標準項目 |
|---|---|
| 1 理念や基本方針が明文化されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (株)日本保育サービス(以下「運営本部」と記す)の運営理念・保育理念・基本方針が保育園業務マニュアルに明記されています。 ・ 園の目標は、アスク七光台保育園事業計画や入園のご案内、パンフレットなどに明文化されています。 ・ これらのものから目指すべき方向性、考え方を読み取ることができます。 | |
| 2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営本部の理念、園の目標は保育園業務マニュアルで職員に周知されています。 ・ 職員会議や行事毎に確認して共有化をはかり、実行面で反省を行い、次の課題に結びつけています。 | |
| 3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入園時に「入園のご案内」で理念・方針を分かり易く説明しています。同意書が運営本部で作成過程にあります。 ・ 園だよりや行事の際に基本方針を伝え日常的に話し合う機会にしています。 | |
| 4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営本部の事業計画をベースに園独自の事業計画が作成されています。 ・ 年度基本方針で課題が明確化されていますが、反省などにも活用して充実させることを期待します。 | |
| 5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営の基本に関する事項は、運営本部の園長会議で決定し実施されています。 ・ 決定事項は全職員に職員会議・昼礼などで周知・徹底しています。園内での話し合いも行われています。 | |

| 評価項目 | 標準項目 |
|---|---|
| 6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに指導力を発揮している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員との話し合いを重視し、出された提案は積極的に取り入れて改善に結びつけています。 ・ 職員が意欲的に取り組む姿が見られ、チームワークの良さが伺えました。 | |
| 7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「就業規則」「保育園業務マニュアル」「個人情報管理規程」などで倫理が明確化され、全職員に周知徹底されています。 ・ プライバシー保護に関する取り扱いは、年度初めに職員一同で確認し更衣室に掲示して常に意識するようにしています。 ・ 能力評定・職務評定に工夫を加え「人材育成ビジョン」につなげることを期待します。 | |
| 8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成方針が明文化されている。 ■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人材育成方針は運営本部で明文化され「人材育成ビジョン」が作成過程にあります。 ・ 運営本部で定められた「社員賞与昇給査定」で年3回自己査定を提出し、園長・エリアマネージャー・代表による査定結果は面談でフィードバックされています。 ・ 能力評価・職務評価に工夫を加え「人材育成ビジョン」につなげることを期待します。 | |
| 9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 要員体制が厳しくシフト勤務ですが、勤怠、残業、休暇、休日などは職員同士の協力でスムーズに行われています。 ・ 職員が相談しやすいよう“声掛け”が日常的に行われ、会社負担による園内の懇談会も行われています。 ・ 育児休業、看護休暇、介護休業の制度があり、取得実績もあります。より利用しやすい福祉厚生施設との契約を期待します。 | |

| 評価項目 | 標準項目 |
|--|--|
| 10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。 |
| (評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営本部の人材育成計画にもとづき階層別研修が必須で実施され、自由選択研修も含め個人研修計画で実施されています。 ・ 受講後は研修レポートを提出し、会議の際の報告や回覧で情報の共有化がはかられています。 ・ 月に一度テーマを決めて園内研修を実施し、職員の能力アップに努めています。 | |
| 11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。 |
| (評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園業務マニュアルにもとづき権利擁護に関わる研修を行い保育の中では子ども達の意志を尊重しています。 ・ 虐待の疑いには日常的に気を付け野田市児童家庭課や千葉県訪問相談員(いちいの会)とも連携をはかる体制があります。 | |
| 12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。 |
| (評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園業務マニュアルに明記された個人情報保護に関する方針を掲示し、保育士には研修や会議で周知しています。 ・ 日常保育にあたって個人情報の取り扱いには注意し、個人情報に関わる書類はカギの掛かる棚に保管されています。 ・ 実習生・ボランティアには事前研修を行い、誓約書の提出を求めています。 | |
| 13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。 |
| (評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 親子参加行事でアンケート調査を行い、意見要望はまとめて職員と話し合いの上、運営本部とも相談し運営に生かしています。 ・ 日常的に“声掛け”を実施して相談し易い雰囲気をつくり、ご意見BOXも設置されて面談・懇談会も実施されています。 ・ 地域の子育て支援での育児相談は相談ノートに記録され活用されています。 | |
| 14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある | <ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。 |
| (評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情への対応体制は運営本部の「苦情解決に関する要綱」にもとづき整備され周知されています。 ・ 日常的な“声掛け”などで園に対する意見・要望を受け、適切に対処されています。 | |

| 評価項目 | 標準項目 |
|---|--|
| 15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育内容は、保育課程、年間計画、月案、週案、日案の記録を振り返り、評価・見直しが図られています。 ・ 職員同士の話し合いにより、課題を明確にし、PDCAサイクルを継続しながら、子どもの意欲を大切にする保育が行われています。 ・ 園内研修や午睡の時間を利用し、日々の保育の課題を全職員で話す機会が作られています。 ・ 第三者評価の結果は、保護者会で報告され、公表もされています。 | |
| 16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的実施している。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園業務マニュアルには運営委員会をはじめ日常の手順や注意事項など独自に作成されています。 ・ 保育園業務マニュアルは、職員の手の届くところに置かれ活用され、職員のマニュアルに対する意識が向上しています。 ・ 「業務マニュアルの改定・見直し」の時期については明記され、各園の職員の意見も考慮し、園長会議で提案・検討され、改定・見直しがなされています。 | |
| 17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営本部のホームページに保育園の概要が掲載されています。 ・ 保育園業務マニュアルには、見学者への対応が明記されています。 ・ 保育園のパンフレットが作成され、見学者や問い合わせに活用されています。 ・ 見学後のアンケートを実施し、見学者のニーズの把握が行われています。 | |
| 18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入園説明会で「入園のしおり」を配布し、運営理念、保育理念に基づき、保育目標、重要事項の説明を行っています。 ・ サービス内容などの必要事項を説明し、保護者の意向を確認し、同意がなされています。 ・ 運営本部として、同意書類についての検討が進められています。 | |
| 19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育課程は、保育所保育指針、園の目標及び発達過程などを捉え作成されています。 ・ 保育課程は、保護者のアンケート結果や実態も考慮され作成されています。 ・ 保育課程は、園長の責任の下全職員が参画し、保育所保育指針や独自の保育プログラムも含め立案され、“自ら伸びようとする力を養うことを大切にする保育”を目指して実践されています。 | |

| 評価項目 | 標準項目 |
|---|--|
| 20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 <input type="checkbox"/> ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。 |
| (評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育課程には、長期的な年間指導計画・月間指導計画、短期的な週案指導計画が作成されています。 ・ 3歳未満児及び障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別指導計画が作成され保育に生かされています。 ・ 発達過程を見通し、具体的なねらいや内容が指導計画に取り入れられ子どもの実態に即した保育の実践・評価・反省の振り返りが行われています。 ・ 一人ひとりの子どもの興味に合わせた環境を大切にし、異年齢交流やコーナー遊びを導入するなど工夫しながら保育を行っていますが、乳児の保育環境の工夫が望まれます。 | |
| 21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。 |
| (評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの発達段階に即した玩具が用意されています。 ・ 3歳以上児は子どもの自発性が発揮できるように働きかけがされています。 ・ 3歳以上児は子どもが遊び込めるようにコーナーが設けられ、未満児についても試行錯誤しながら進められています。 | |
| 22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。 |
| (評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 園の敷地内に畑が作られ、子どもたちが季節の野菜を植え、収穫、観察などの活動が体験的に行われています。 ・ 自然に恵まれた環境にあり、ダンゴムシ・ヤモリ・バッタなどに触れ、また金魚やメダカなどを飼育し、メダカは卵 からかえるところを観察、更に芋掘りの後の芋つるを利用したリース作りなど、保育に生かされています。 ・ 5歳児はお別れ遠足やキッコーマン工場見学、系列の保育園との交流などを通して、社会体験が得られる機会が作られています。 ・ 運動会や伝承遊びを通して、近隣の高齢者との交流の機会が実施されています。 | |

| 評価項目 | 標準項目 |
|--|--|
| 23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。 |
| (評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 一人ひとりの子どもの状態を把握し、子ども同士の関わりが見守られています。 ・ 自己主張が出てけんかやトラブルがあるが、子ども同士が納得いくまで、話し合い解決できるように、保育士が仲介に入るような指導がされています。 ・ 3歳以上児は、年齢ごとに当番活動の内容を考え、年齢にあった当番活動をとおり、順番や約束ごとを知らせ、責任や自信を持つような指導がされています。 ・ 3・4・5歳児の異年齢交流は、運動会やハロウィンなどの行事を通して行われ、5歳児は3・4歳児の面倒をみる、3歳児は4・5歳児の様子を見て学ぶなどの取組みがされています。 | |
| 24 特別な配慮を必要とする子どもの保育 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。 |
| (評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 配慮が必要な子どもに対して、同年齢の子どもたちが声をかけ世話をするなどクラスの一員として見守られています。 ・ 個別指導計画が作成され、職員の共通理解のもと、きめ細かい配慮と対応が行われています。 ・ 障害児保育の研修には積極的に参加し、保育に生かされています。 ・ 市の相談員や本部の臨床心理アドバイザーと情報交換を行ない、指導方法等の助言ををもちに保育が進められています。 ・ 千葉県相談支援センター(いちいの会)の先生による、就学前の子どもへの支援の仕方の指導が、職員や保護者を対象に行われています。 | |
| 25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 |
| (評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き継ぎは、各クラスの引き継ぎノートに当日の子ども様子を記入し、遅番職員に引き継ぎ、延長日誌にも記入するなど、伝え忘れがないようにされています。 ・ 担当職員の仕事の内容については、職員会議や昼礼の時に話し合いが行われ、職員の共通認識が図られています。 ・ 家庭のようにゆったり過ごせるような環境をつくり、補食・夕食の提供されるなど適切な環境が整備されています。 | |

| 評価項目 | 標準項目 |
|--|--|
| 26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日常的な保護者との情報交換は送迎時に行われ、さらに0～2歳児は連絡ノートを使い、3歳児以上は一日の活動内容を記入したノートにより、園と家庭の情報の共有化が図られています。 ・ 今年度は懇談会(春)・個人面談(夏)・保育参観(10月)、個人面談及び懇談会(年度末)が実施または予定、さらに親の参加型の行事(運動会・発表会・親子遠足・夏祭り・ハロウィン)を行ない、保護者との連携を図るようにされています。 ・ 保護者とのコミュニケーションを積極的に行ない、相談がしやすい体制が整えられ、相談は必要に応じて本部担当者に報告・相談されています。 ・ 年2回の幼保小連絡会が行われ、情報共有や相互理解など積極的に小学校との連携が図られています。 ・ 保育所指導保育要録に必要事項を記入し、保護者の同意のもと、小学校に送付されています。 | |
| 27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健計画が作成され、年2回の嘱託医による健康診断・年1回歯科健診が行われ、結果は健康台帳に記録されています。 ・ 健康管理マニュアルに基づき、登園時や保育中の一人ひとりの健康状態を園長または主任が把握し、保健日誌やクラスノートにも記入、職員の情報共有が図られています。 ・ 虐待マニュアルに基づき、虐待が疑われる場合には、野田市児童家庭課・保健センター・児童相談所に相談できる体制が整えられています。 | |
| 28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■ 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの健康状態に応じて、保護者への連絡、嘱託医やかかりつけ医師への相談のもと適切に対応されています。 ・ 感染症、疾病の発生予防に努め、全園児の健康状態をチェックするサーベランスに毎日記録されています。 ・ 衛生マニュアル・感染症マニュアルに基づき、感染症が発生した場合には、嘱託医・野田市児童家庭課・本部担当者・保健所に報告し、指示に従うと共に保護者・職員に周知される体制が確立されています。 ・ 子どもの疾病等の事態に備え、事務所にベットが置かれていますが、安心して体を休ませる場所の設置が望まれます。 | |

| 評価項目 | 標準項目 |
|--|---|
| 29 食育の推進に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各年齢ごとに食育計画が作成されています。 ・ 子どもたちが育てた野菜を給食に取り入れたり、クッキング保育を行ない、食べ物に興味・関心が持てるような工夫がされています。 ・ 毎月、保育士と調理スタッフが給食に関する話し合いを行ない調理方法や味付けなどの改善が図られています。 ・ 食物アレルギー児に対しては、アレルギー対応マニュアルに基づき、医師の診断のもと保護者との面談により、除去・代替食が提供され、アレルギー進行表に記録されています。 ・ 誤食防止のため全職員での共通理解、名前入りで他の子と違う色のトレーを使用したりなど、食物アレルギーへの対応マニュアルを踏まえ防止策が取られています。 ・ 給食を食べる量は、個人差があるので、一人ひとりの状態に合わせた配慮がされ、偏食に対しては、無理強いせず、少しずつ食べられるような取り組みがされています。 | |
| 30 環境及び衛生管理は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空調設備は、地中熱を利用したシステムになっていますが、地中熱だけでは冷暖房調節ができず、エアコンが導入されたが、さらに今年度増設され適切な状態が保たれています。 ・ 保育士は、保育にあたる前に衛生チェックを行なう指導がされています。 ・ 園舎内は明るく整理整頓されており、子どもが快適に過ごせるような環境への配慮がされています。 ・ 掃除は定められた時間に行ない、掃除チェックリストやトイレチェック表に記録し、衛生管理に務められていますが、保護者よりトイレの臭いが気になるという声も挙げられていますので対策が望まれます。 | |
| 31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事故発生時の対応マニュアルは保育園業務マニュアルにあり、職員への周知が図られています。 ・ 事故が発生した場合、発生原因の分析・ヒヤリハットの記入など再発防止対策が強化されています。 ・ 設備や遊具等の安全点検が行われ、職員の危機管理についての共通理解が図られています。 ・ 不審者対策は、セコムに加入し、警察官立会の不審者対応訓練の実施など安全対策が図られています。 | |

| 評価項目 | 標準項目 |
|---|--|
| 32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。 |
| (評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園業務マニュアルに基づき、職員の役割分担が決められ徹底されています。 ・ 避難訓練は毎月テーマを変え実施し、避難経路や所要時間の確認がされています。 ・ 年1回の消防署立会のもと避難訓練を実施しています。 ・ 災害時の子どもの安否確認は、事前に登録された保護者の携帯電話に一斉メールがされるようになっていきます。 ・ 今後災害用伝言版による安否情報システムの導入が検討されています。 ・ 8月の竜巻発生による停電があり、子どもの体調管理や給食の食材管理などの対応が、適切に行われ、日頃の危機管理が生かされています。 | |
| 33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。 |
| (評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援センターを開設し6年になり、地域の子育てニーズを把握し、積極的に子育て家庭への支援を行っています。 ・ 地域の子育て支援として、親子サークル・毎月のイベントがあり、参加希望者が多く抽選を行うほど利用者が多く、地域に浸透されています。また、機関紙「ぼかぼかだより」も発信されています。 ・ 市の子育て支援会議が年3回行われ、他のセンターとの情報交換や課題が話し合われるなど、情報の共有がなされています。 ・ 一時保育は、就労・リフレッシュ・緊急など様々な利用の方が多く、そのニーズに合わせた対応が取られています。 ・ 小学校2年生の町探検の児童を受け入れたり、年長児が小学校を訪れるなど小学生との交流が行われています。 | |